

平成 26 年工業統計調査の概要

1. 調査の目的

市内に所在する製造業に属するすべての事業所を対象として、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

2. 調査の根拠

統計法及び工業統計調査規則

3. 調査期日

平成 26 年（2014 年）12 月 31 日現在

4. 調査の範囲

調査期日現在、市内に所在する製造業に属し、従業者が 4 人以上の事業所を対象としています。

5. 調査の方法

- (1) 甲調査…事業所の従業者数が 30 人以上の事業所を対象としています。
- (2) 乙調査…事業所の従業者数が 29 人以下の事業所を対象としています。

6. 利用上の注意

表 1～4 は、平成 26（2014）年 12 月 31 日現在で実施された経済産業省所管工業統計調査（基幹統計調査）の結果を市で独自に集計したものです。ただし、調査期日現在において操業準備中、操業開始後未出荷及び休業中の事業所については集計から除外しています。各統計表は従業者 4 人以上の事業所について集計したのになっています。